

議案第九〇号

三朝町之第一小学校(仮称)建設工事請負契約の締結について

左記のとおり工事の請負契約を締結するものとする。

記

一 工事名 第一小学校々舎建築工事

二 工事請負金額 一金、壹千貳百貳拾万四千元也

三 工 期 自昭和参拾八年九月貳拾日

至昭和参拾九年参月参拾日

一 経費負担年度 昭和参拾八年度

一 工事施行者 倉吉市住吉町九八番地

株式会社河田組 取締役社長 河田勉三

昭和三十八年九月二十日提出

三朝町長 坂出 雅 乙

昭和卅八年九月廿參日 原案可決

三朝町議會議長

矢田秀雄



字

建設工事請負契約書目

一 工事名 第一小学校々舎建築工事

二 工事場所 東伯郡三朝町大字兒鴨

三 工期 着工 昭和参拾八年九月式拾日

完成 昭和参拾九年参月参拾壹日

四 着負代金額 金壹千貳百貳拾万四千円也

五 其の他 保証金免除

右の工事について注文者偽取具東伯郡三朝町長坂出雅己を甲とし、請負人偽取具倉吉市住吉町九番地株式会社河田組取締役社長河田勉三を乙とし、三朝町賦務規則（昭和三十七年三朝町規則第四号）及び別紙建設工事請

負契約約款(但し第
契約を締結する

条を除く)に定める諸条項を遵守し請負

右の契約の証として本書二通を作り、当事者なつ印の上各自一通を保有する。

この契約は三朝町議会の議決を経た効力を発する

昭和参拾八年九月拾七日

注文者 東伯郡三朝町長 坂出 雅 三

住所 偽取県倉吉市住吉町九八番地

請負者

氏名 株式会社河田組 取締役社長 河田 勉 三

住所 偽取県東伯郡赤崎町大字赤崎

保証人

氏名 井木組 有限会社 取締役社長 井木 国 雄